

じんけん で まえこうざ 人権出前講座

けいせんまち じんけんもんだい こうし はけん きぼう そ
桂川町では、人権問題について講師を派遣し、ご希望のテーマに沿って
ふか じんけん どうわ もんだい まな じんけん で まえこうざ
より深く人権・同和問題について学んでいただきたく「人権出前講座」を
じっし りよう
実施しています。ぜひ、ご利用ください。

たい しょう
・対象 おおむね 10 人以上の町民の皆さまが実施する集会や団体
れい ろうじんかい ふ じんかい かいしゃ きょうせいく
例：老人会、婦人会、会社、行政区など

・テーマ 「同和問題」「女性問題」「障がい者問題」「高齢者問題」
ひとひと がいこくじんもんだい ひょうかいふくしゃもんだい
「アイヌの人々」「外国人問題」「ハンセン病回復者問題」など

ひ よう
・費用 無料です。(会場使用料が必要な場合は申込者負担)

まずは、じんけん いてっぽう
まずは、人権センターにご一報を！

そう だん じ ぎょう 相談事業

じんけん じんけん どうわ もんだい そうだん なん
人権センターでは、人権・同和問題はもちろん、よろず相談(何でも)を
う かか こ はな そうだんいんしゅうちゅう
受けています。ひとりで抱え込まず話してみませんか。(相談員常駐)

じんけん かいけつ せんもんきかん つな
人権センターで解決できないことは、専門機関に繋がります。

へんしゅうこうき 編集後記

こんねん ど さまざま じぎょう たい ちょうみん みな り かい きょうりよく かんしゃ
今年度も、様々な事業に対する町民の皆さまのご理解・ご協力に感謝い
たします。ありがとうございました。

し みるこうざ さまざま じぎょう けいはつさっし まいつきれんさい
市民講座をはじめ様々な事業をこの啓発冊子「けいかん」や、毎月連載
している広報けいせんのの中の人権だよりを通して、町民の皆さまに発信し
ています。

さくねん がつ せ かいじんけんせんげん ねん むか ことし がつ へいせい じ
昨年12月に世界人権宣言から70年を迎えました。今年4月には平成の時
代が終わり、5月から新しい時代を迎えます。桂川小学校3年生が飛ばした
じんけん たね ことし なつ はなひら
人権の種も今年の夏には花開くことでしょう。

けいせんまち す わたし ところ じんけん はな さ ねが
桂川町に住む私たちの心にも、人権の花が咲くことを願っています。

ほら！そこへ一つ、また一つ咲き始めましたよ！